

第 10 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 日 時 : 平成 21 年 8 月 28 日 (金) 午後 2 時 ~ 午後 4 時
場 所 : 奈良市役所北棟 5 階第 21 会議室
出 席 : 11 名 上城戸委員、大波委員、亀本委員、北島委員、佐久間委員、田遠委員、
中井委員、法貴委員、宮木委員、山口委員、山村委員
議 題 : (1) 新座長の選任
(2) 次世代育成支援行動計画の策定主旨について
(3) 目標事業量の設定について

(...委員 ...事務局)

お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから「奈良市次世代育成支援対策地域協議会 平成 21 年度第 10 回協議会」を開催させていただきます。本日、皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。本日司会をさせていただきます子育て課の寺田と申し上げます。よろしく申し上げます。委員の皆様方におかれましては、平素より子育て支援に関わるお立場から、奈良市の次世代育成支援について、毎回、ご意見やご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。今回の協議会のご案内が大変遅れましたことをお詫びいたします。

ここで、当地域協議会の座長の上野ひろ美様が去る 6 月 19 日にご逝去せいきよされました。つきましては、ここで 1 分間の黙禱もくとうをお願いしたいと思いますので、その場でご起立ください。

< 黙禱 >

どうもありがとうございました。ご着席ください。

続きまして、大変僭越せんえつではございますが、団体の役員改選により、委員の交代されました方及び新任の委員の方もおられますので、改めて今日出席していただいている委員の方をご紹介します。

奈良市民生児童委員協議会連合会副会長の田遠信明委員でございます。

奈良市主任児童委員代表の上城戸栄子委員でございます。

奈良市保育会会長の大波和彦委員でございます。

M s ねっと代表の北島真理委員でございます。

奈良市梅花会会長の中井正子委員でございます。

N P O 法人奈良 C A P 理事の法貴和子委員でございます。

この度新たに委嘱させていただきました委員をご紹介します。

奈良市 P T A 連合会会長の宮木健一委員でございます。

奈良市自治連合会会長の山口清和委員でございます。

奈良女子大学理事であり副学長の佐久間春夫委員でございます。

なお、亀本委員、山村委員は、所用のため、遅れて出席されます。

また、内野委員、田中委員、廣岡委員は所用のため、ご欠席でございます。

本日の委員のご出席は、11 名でございます。

本日ご都合のつかなかった 3 名の委員の皆様には、後日、本日の議事内容について事務局から

お伝えいたします。

続きまして今年度奈良市の組織変更がございまして、事務局等の紹介をさせていただきます。

保健福祉部理事の奥田でございます。

子育て課長の松山でございます。

保育課長の森村でございます。

また、後期計画策定のための資料となります「次世代育成支援行動計画(後期計画)策定業務」を受託いただく、^{めいほう}名豊コンサルタント株式会社の神田様にも同席いただいておりますので、併せて紹介させていただきます。

当協議会については、原則会議を公開とさせていただいており、今回もホームページで傍聴人を募集させていただきましたところ、本協議会を傍聴される方はいらっしゃいませんでした。

それでは開会にあたりまして、保健福祉部理事の奥田からご挨拶させていただきます。

皆様、本日は本当にお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、平素から次世代育成支援推進のために子育て支援の部分から、また次世代育成支援の部分から、専門的な立場の皆様からご意見・ご協力いただいておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、今回集まっていただきまして、これからの業務に入っていくわけですが、次世代育成支援行動計画の前期の5か年が今年度で終了、そして後期5か年へと入っていきます。その境目になりまして、前期5か年の評価を踏まえまして、後期5か年の計画の見直し・確定をさせていただきますたく思いますので、委員の皆様にはご意見を頂戴できますようによろしく願います。

昨年度に就学前児童と小学生の保護者を対象としたニーズ調査をさせていただいておりまして、その結果が出ておりますので、またこの後、事務局の方から説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

少子化とどの会議でも申しておりますけれども、奈良市の状況もますます深刻化しております。そのような中で、昨年9月に本市では少子化対策推進本部会議が設置され、少しずつ動き始めております。この少子化対策につきましては子育て課あるいは保育課が、一生懸命取り組んだところで少子化の歯止めになるとは思いません。もちろん、窓口となって一番に短期的に支援をしていくというところで活動・お仕事をさせてもらっていますが、これは全庁的な取り組みが必要になると思っておりますので、少子化対策推進本部をこれから色々活動しながら、総合的に、計画的に進めていきたいと思っておりますので、また皆様には忌憚りの無いご意見をいただきながら、きめ細かな施策へ結びつけていかなければならないのではと思っておりますので、どうぞ皆様今後ともよろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶にさせていただきます。

それでは本日の資料を確認させていただきます。お手元にお配りさせていただいておりますが、一番最初に本日の会議次第、次に委員名簿、策定に対する基本的な考え方、ニーズ量算定の概要、目標事業量設定についての以上の資料をつけさせていただいておりますが、皆さんおそろいでしょうか。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。議題の1.新座長の選任につきまして、協議

会設置要綱第3条第3項の規定に基づき、田遠副座長に議長として議事進行をお願いいたします。田遠副座長、よろしく申し上げます。

それでは、座長の選任についてご協議いただきたいと存じます。協議会設置要綱第3条第1項の規定に基づき、座長を選出していただきたいと思っております。座長は委員の互選で選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

奈良市次世代育成支援行動計画策定にあたり、多岐にわたる議論が必要となるため、奈良女子大学副学長であります佐久間委員を座長に推薦します。

座長に佐久間委員のご推薦を賜りました。皆さんもご異議ございませんか。

異議なし。

佐久間委員、お引き受けいただけますでしょうか。

はい。ただいまご推薦いただきまして、ありがとうございます。子育て育成支援、教育には地域の支援が必要となります。皆様の活発なご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは座長は佐久間委員に決定いたしました。一旦、事務局にお返しします。

ありがとうございました。座長は佐久間委員に決定いたしましたが、本日は所用のため、途中退席されるということですので、次回以降に議長を務めていただき、今回は引き続き田遠副座長に議長を続けていただきたく存じますが、委員の皆様方よろしいでしょうか。

異議なし。

ありがとうございます。それでは田遠副座長に引き続き議長をお願いしたいと思います。田遠副座長よろしく申し上げます。

それでは、つづきまして、議題の(2)次世代育成支援行動計画の策定趣旨について事務局から説明していただきます。よろしく申し上げます。

奈良市次世代育成支援行動計画策定の背景としまして、国では、平成15年に10年間の時限立法により、次世代育成支援対策推進法が制定されました。少子化に歯止めをかけるべく、全国の自治体に次世代育成支援市町村行動計画の策定が義務化されました。奈良市におきましても平成16年度に平成17年度から平成21年度までの5か年計画として奈良市次世代育成支援行動計画(前期計画)を策定いたしました。前期計画では、「豊かな心もち、未来をひらく子どもを育むまち・なら」を基本理念とし、

基本目標 1 「子どもを安心して楽しく育てられるまち」

基本目標 2 「子どもがいきいきと心豊かに育つまち」

基本目標 3 「地域で子どもや子育てを支援するまち」

基本目標 4 「家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち」

として推進してきました。国は、前期計画策定以降、仕事と家庭の調和（ワークライフバランス）憲章や新待機児童ゼロ作戦など様々な取り組みを展開し、平成 20 年度に後期行動計画策定指針を提示しました。

以上より、計画見直し時期にあたります今年度、奈良市におきましても後期行動計画を策定する経緯となりました。引き続き、名豊コンサルタント株式会社の神田様より説明していただきます。

< 資料「行動計画策定に対する基本的な考え方」の概要を詳細説明 >

（後期行動計画策定指針で新たな対策の方向性として求められている「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」と「仕事と生活の調和の実現」を踏まえ、前期行動計画を評価し、後期行動計画の方向性を検討します。また、ニーズ調査をもとに特定事業の目標事業量を算出し、市として、保育サービスをはじめとする目標を設定し、計画に反映していきます。）

ありがとうございました。委員の皆様方からの意見については、後ほどお伺いします。つづきまして、議題の（3）目標事業量の設定について説明していただきます。

後期計画においては、全国共通で定量的な目標事業量を設定することが期待されている「特定 12 項目」が掲げられております。これは、前期計画で掲げられていた「特定 14 項目」のうち、乳幼児健康支援一時預かり事業、いわゆる病後児保育の施設型と派遣型が統合され、病児病後児保育事業として、また、つどいの広場事業と地域子育て支援センター事業が統合され、地域子育て支援拠点事業とされたためであり、基本的に前期計画の事業を踏襲しているものであります。

今回、これらの事業についての目標数値等の提供を国から求められ、事務局において設定しました。これから、そのプロセスとそこから導き出した数値を報告させていただきます。まずそのプロセスについて、名豊コンサルタント株式会社の神田氏より、説明いただきます。

< 資料「奈良市次世代育成支援行動計画 目標事業量設定について」の説明 >

（ニーズ量算定の考え方と算出方法、算出条件を保育サービスごとに説明し、アンケート調査結果から算出したニーズ量、ニーズ量と市の現状を踏まえて検討した平成 29 年度までの目標事業量を設定しました。）

ありがとうございました。引き続きまして、ニーズ量から導き出された数値を勘案のうえ設定した目標事業量について、担当課長から説明させていただきます。まず、森村保育課長と松山子育て課長、お願いします。

< 認可保育所、保育 5 サービス、保育 6 サービス、夜間帯の保育サービス（延長保育、夜間保育）、休日の保育サービス、放課後児童健全育成事業などについて説明 >

< トワイライト事業、病児・病後児保育、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業について説明 >

以上となります。

ありがとうございました。以上が今回、国に報告する目標事業量ということですね。皆様、何か質問、ご意見等はございますでしょうか？

今日の報告で私は再三、こういう意見を言っているのですが、「奈良市次世代育成支援行動計画」は、次世代を担う子どもたちに対して「豊かな心をもち、未来をひらく子どもを育むまち・なら」を実現するという大きなテーマがあります。今日の説明を聞いていると、これまでの委員会も同様ですが、これは保育課だけで待機児童の話し合いを持たればよいと思います。ほとんどそれだけのお話ですから。つどいの広場の数字について、2時間取ってここへ来て、何がそれぞれの経験の中から意見を出して、今後に反映できるかということ、本当にその報告だけに尽きるのであれば、保育課だけでこの問題については奈良県次世代育成全般の中の一部だけを取り上げ過ぎてやっていらっしゃると思いますので、これだけのことでしたら、保育課で検討したらよろしいと思います。

次世代育成については各課が連携することで、前回は教育委員会を含め、もっと多くいらっしゃったわけです。しかし、これだけの議事であれば、その方たちはいなくなると思います。小学校には小学校の教育があり、保育園には保育園の教育があり、中学校には中学校の教育があり、高校には高校の教育があり、どうしたら、その子どもたちが自尊管理を育てながら生きていけるか、教育をどうするかということより、親の手がかからないためにどれだけ預かります、これだけ増えました。こここのところの議論は、いつもそればかりですが、そのことどうお考えでしょうか。

例えば、ひきこもりがどれくらい増えているのか、不登校がどれくらいいるのか、少年非行が一体どうなっているのか。今、覚せい剤が問題になっています。これは本当に中学生、高校生に広がっていると思います。そういう教育は、小さなときから教育していく。そして、社会に出たときに断れる、自信を持てる子どもたちに育てるためにどう教育していくか、どう親を支援するかと、もっと根本的なことを考える必要があります。本当に数字だけで、「いつできました。目標達成しました。」と言っても、現実には目標は達成されていません。子どもたちが健やかで、本当に自分らしく自分の能力を活かして社会の一員として生きていける子どもにするには何が必要になるのか整理したものが、この行動計画であるはずなのに、偏りすぎています。今回の議事内容だけであつたら、保育課で小さい子どもを持つ親を呼んで説明すればいいと思います。次世代育成がこれだけを検討していると思うと、とても悲しいです。いつも言わせていただいていますけれど、何のために来ているのか本当にわかりません。報告だけで時間が終わっています。

それから、名豊コンサルタントさんというのはどういう方でしょうか。名豊コンサルタントさんは、突然、このように検討していますと説明してくださいと頼まれたと思います。市が全庁的にまとまって実施するのであれば、市が教育委員会などと連携を取り、子育て課・保育課、そして各種福祉や健康、医療などと連携しあい、市が説明をせずに、なぜコンサルタントに依頼しないと市会ができないのですか。

これから後期計画の新しい部分を検討するわけですから、何のための委員会であるかということも、もう一度考えてください。数値目標を掲げたものができたかどうかではない、最後は子どもたちが健やかに育っていることが目標のはずです。数字を見たら分かると思います。虐待の件数が増えています。少年院に入りきれないくらいになっています。薬物も増えています。そういう子どもたちにしないために、どうやって大人が関わることができるかを考えるのが、この委員会のはずなのに、焦点を保育サービスだけに絞りすぎているのではないのでしょうか。以上です。

法貴委員のご意見をいただいたのですが、本日お願いさせていただいたものにつきましては、特定 12 項目として国への報告が義務づけられている数値の報告を議題とさせていただいています。

毎回、この説明だけになっていると思います。委員会は年に 2 回しかないにもかかわらず、毎回待機児童などの保育サービス関連についての議論ばかりになっています。

全体的な計画内容につきましては、また次回にて、前期計画の評価に基づく市の現状・課題を総括させていただいた形で、今後、後期計画の作成を進めますので、またご協力いただきたいと思います。

では、今日はこの数字の報告のために委員の意見を聞きたいということですか。

はい、そういうことでお願いしたいと思います。

今のご意見についてですが、ここで決めることよりも、乳幼児や小学生をお持ちの保護者と学校はどのような状況なのか、そういう話がかかり出ました。

子育てがうまくいかないのであるなら、どうしたらいいのかと考える必要があります。

親の問題として一番は、特に若い保護者はよく言いますが、子どもを甘やかしすぎている。僕は 70 歳ですけど、昔は親からよく手が飛んできました。極端な話ですけど、今は、学校の先生からそういうことは全くないです。学校で怒ると逆に親が怒ったり、親が学校にそういうことで見に来たり、親の教育がまず一番肝心ではないかと思います。今の話だと、少子化対策の話がされているんですけど、年齢から考えると、覚せい剤などについてはもっと学校教育と親の教育が重要になると思います。

賛成です。だから、私もそれが大事だと思います。

規定の 12 項目ということで、通常保育・延長保育・夜間保育などがありますけれど、国が求めている数字を奈良市が設定し、それを見ていただいて今日こういう風に多くの方に承認をいただきたいと思います。

僕も言いたいことは分りますけれども、毎回、この問題の議論が多くなっています。子育てはもう少し幅広く見る必要があるのではないかと思うのですが。それで、何ができるかどうか先
に重要な議題になるのです。

後期計画として、奈良市の各課を含めた事業について図りたいと考えております。

そうだと思いますが。

それについては予定では次回委員会を 11 月頃に開催を予定しています。ご案内させていただ
いて、計画の素案となるものをご協議していただきたいと今のところ考えています。

とにかく、今おっしゃったくらいのことしか出ていないということでしょう。

今回についてはそうです。

いつなら出るのでしょうか。

事前に資料を提示させていただいて、見ていただける時間を持ち、会議でご協議いただきたい
と考えています。ご案内と資料のご案内も遅くなり、内容も不十分なところもあったと思います
けれども、今後そういうことのないようにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで数字としてはこれで報告されるのですか。

そのように考えています。

その 12 項目についてですが、認可保育所のニーズ量があまりにも極端に少なく出ているので
すが、平成 21 年度の実施予定で保育課のほうは平成 21 年度設定していますが、我々としてはま
だもう少し出るかと思ひますが、それがなぜここまで極端に少ないニーズになっているのか、現
状すら反映されていないということになれば、数値の引き出し方の問題であり、現状を理解でき
ていなかったのかと思ひます。アンケート調査内容自体に問題があるのではないかと思ひます。
基本の一番大きな柱ですから、そのあたりを説明いただけますか。

認可保育所のニーズ量の算定にあたり、該当する家庭類型を見ていただくと、ひとり親家庭・
フルタイム共働き家庭と働いている方を対象に算出しています。現実としては、専業主婦の家庭
の中でも、形式上は働いている形で保育所に預けているなどそういうこともあるかと思ひます。
アンケートをお渡しすると、そういう方はやはり専業主婦として回答される方が多くなってい
ます。今回専業主婦の部分が今回ニーズ量として入っていないために、少なく想定されているよ
うに少なく出ていると考えられます。また、今回のアンケート調査が、各家庭一人のお子さんを対
象としているアンケート調査になっています。実際には家庭に二人お子さんがいらっしゃる家庭
もありますが、そういった部分が的確に反映されていないのではと思ひます。

理由としては分かりました。

他に何かございませんか。

病児・病後児保育や一時預かりについては、逆にニーズ量が高すぎるのではないかと思います。備考欄に、市の現状などを加味し、検討に要した数値や説明が必要ではないかと思います。

やはり、病児・病後児保育も一時預かりについても極端に大きな数字が出ていますが、そのあたりについて説明させていただきます。今回病児保育につきましては、実際に病児・病後児保育を利用している人に加えて、子どもが病気などになったときにベビーシッターや家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、やむをえず子どもだけで留守番をさせたと回答した人、施設を利用したいと思った人を含めたニーズ量になっています。そのため、実際に利用した人はそれほど的人数ではないんですけれども、サービスを受けることができるのであれば、受けたいという人を含めたニーズ量になっているので、高くニーズ量として出ています。

ということは、サービスがあれば利用したいとか、他の手段をとった人もニーズ量に含まれているということですか。

ニーズ量としては、国の指針に基づき、そのような形で算出しております。

そういう人たちを全部集めたらという前提で算出しているということでしょうか。

そういうことです。一時預かりについても同じ状況です。

もう少し明確に備考欄などに説明を加えないと、我々も審議して、この目標を設定した時に、矛盾しているのに何故これだけニーズがあるのにこれだけ少ない目標なのかと指摘されたときに困りますので、しっかりその辺はニーズ量はむしろ、そういうことも加味した上で市として、ニーズはこれだけあるのではなからうかという分析結果を出して、それに対する目標事業量として提示するほうがより分かりやすいのではないかと思います。説明を聞いたらわかりますけど、何も知らない人が見たらわかりづらいのではないかと思います。

説明不足で申し訳ありませんでした。報告の数字については全国の市町村が同じ形で出している数字になっているので、国に報告する数字としてはこういう形の数字になりますが、目標事業量の検討にあたっては、市の現状を加味して検討しています。

就学前の子どもに対して何割の子どもが保育園に通っているのですか。もし、子どもが病気の時であれば、それは社会の代表の宝だから、仕事を休んでもよいということが広く行き渡れば今の数字ではなくなるのではないですか。これだけをとって考えられないから、関連する課が集まって考える必要があると思います。子どもにとって病気の時に親が居てくれるかどうかは子ども

にとって重要なことであると思います。預けるどうかは全部受け入れることができる体制をとるのではなくて、子どもが育つために何が大切かということを検討することが重要であるから、これだけの数字だけでは足りないと思います。企業との連携、社会の支援がそこに出てくるから一緒に進めることができるのではと思います。この数字だけで達成した、達成していないではないと思います。そして、さきほど少子化の問題が出ましたが、奈良県は一番後ろから数えたほうが早く、子どもはますます減っていくわけです。就労問題についても状況が悪いです。ということは、親が働いていない、働けない現状があるのですが、逆に子どもを見るようになるかもしれない。世の中は刻々と動いていくわけなのに、何か規定してしまうと本当に融通が利かなくなるのではないかと思います。大人がもっと子どもを育てるということ、企業も地域も全部参加して考えていかなければならないと思います。

まったくおっしゃる通りです。私も4月から少子化、先ほど挨拶させていただいた中でも言いましたが、昨年9月に少子化対策推進本部を立ち上げています。これは全国的に見て、推進体制が47都道府県のうち45できています。市町村が1,810あるのですが、今年度中にできるので、大体6割ほど推進体制が整っていきます。奈良市においても本部を設置し、昨年9月から少子化対策本部として動き始めています。これは今おっしゃった通りで労働、医療、子育ての支援のあり方など多様な分野を総合的、計画的に奈良市全体をどのようにしていこうと検討する必要があります。子育て課と保育課が一生懸命施策を展開したところで、少子化対策ができるものではないのです。となると、当然まちづくりというところにまで及んできます。教育もそうです。これは市役所が横断的に連携をもつための組織が立ち上がりますので、これを動かしていくことが必要です。今年からの少子化対策の推進で理事という席が設けられています。保育園の現状・子育て課で行っている様々な支援の現状を見た中で、何から始めていくか体系的に整理していく必要性を感じています。でないと、市の方向性はどうなっているのか、長期的計画はどうか、短期で早急に検討しなくてはいけないことは何か施策の体系は絶対必要だと考えています。皆さんの意見を聞きながら共通認識を作って、その上で必要な施策があると思います。今日は国へ報告することがありますので、次世代育成支援行動計画の中の項目をお願いしました。十分な準備や配慮ができず、申し訳なく思っています。しかし、実際に動いている施策というものがありますので、どう展開していくのか、どこへ繋がるのかというところ。そしてもう1つ大きな柱立てについて、現実、実現したい奈良市の状況、子どもに関する状況を踏まえて施策体系が必要になると、とても感じています。

それと、推進本部というのが全国的な中で奈良市が特別遅れているというわけではなく、そういう本部が立ち上がりましたので、これを活発に動かしていき、また、皆様の地域協議会と連動して動いていきますので、皆様のご意見をいただきながら進めていかなければならないので、ご理解いただきたいと思います。

先ほどお伺いになりました認可保育所の利用状況については、0～5歳の3割が利用しています。あとの7割は家庭保育や別の施設を利用していると思われます。児童数の累計から利用児童数を割りましたら3割弱ですが、約3割でした。

約3割の子どもがいるということですね。

はい。しかし、無認可保育所は含まれていません。また、幼稚園児からは変わりますので、認可保育所だけの割合です。

少子化対策推進本部の活動が、面的に広がっていくのではと期待しています。

昨年度立ち上がって今年度そういうところを強化させていくという部分で、特別に動かなければならない状態になっていますので、体系的に検討を進め、具体的な取り組みとして表面にでてくるには、もう少し時間がかかると思います。内部の中でも連携を持っていかなければいけないので、計画的なことが必要だと思っております。具体的に保育園、私立保育園、幼稚園に預けている人数などがあるんですが、やはり奈良市としての特徴があるんです。女性の就業率が最下位であるとか、幼稚園に預ける方が多いとか、保育園の公立、私立の割合、全体としての数字など奈良市の独自性のようなものがありますので、その辺を十分に分析した中で、どこにどのような施策を展開していくのかを考え、少しずつ動かしていきたいと思っております。少子化対策推進本部も市職員の若手から構成している作業部会では、より活発な議論や発想が生まれると思っております。

本日いただきましたご意見、参考にさせていただき、今後につなげていきたいと思っております。今後のスケジュールですが、本日いただきましたご意見を参考にさせていただきまして、特定12項目につきまして国に報告させていただきます。またその他の事業につきましては、前期の課題や反省、また再度、施策ごとに事業の洗い出しを行ない、後期計画の案を作成した上で委員の皆様にご協力いただきたく思っております。11月上旬の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

皆様方には、ご多忙の中お集まりいただいた上、貴重なご意見を多く賜り、ありがとうございました。